

別紙2 要求水準書

項目名	要求水準内容				
1 提供サービス	本事業において整備する光ファイバ及びその他の設備等を利用し、インターネット通信サービスを提供すること。				
2 インターネットサービス提供区域	<p>高原町光ファイバ整備において、整備対象地域として指定する以下の地区において、加入希望者全てへの光ファイバによるインターネットサービスが提供を可能とすること。</p> <p>【整備対象地域】（詳細は、別紙1「事業実施場所概略図」参照のこと）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高原町全地域 4,479 世帯（令和2年8月末現在）</li> </ul>				
3 インターネット通信速度	<p>なお、実効速度においては、宮崎県内で既に光ファイバによる通信サービスが提供されている地域と同等程度の速度で利用できること。</p> <p>【規格上の通信速度理論値】</p> <table border="1" data-bbox="616 949 1238 1059"> <thead> <tr> <th data-bbox="616 949 927 1003">通信経路</th> <th data-bbox="927 949 1238 1003">通信速度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="616 1003 927 1059">光ファイバ</td> <td data-bbox="927 1003 1238 1059">1 Gbps 程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、情報家電、映像関連の普及に必要な「IPv6」に対応できること。</p>	通信経路	通信速度	光ファイバ	1 Gbps 程度
通信経路	通信速度				
光ファイバ	1 Gbps 程度				
4 初期費用・月額料金	宮崎県内で既に光ファイバによる通信サービスが提供されている地域と比較し、同等程度の初期費用・月額料金で利用できること。				
5 サービス利用プラン等	光ファイバによるサービス希望者が任意に加入、解約が可能であるサービス利用プランとすること。				
6 サービス提供施設・設備	今回構築する設備の維持管理運営費及び機器更新・増設等の費用については事業者の負担とすること。				
7 その他 (将来へのサービス等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光ファイバによるサービスは、将来にわたり継続して提供することとし、利用者が事業者の需要予定数に満たない場合においても、事業者の努力義務においてサービスを提供すること。また、町に追加負担を求めないこと。</li> <li>・本事業にて整備した設備の最大収容数より多くの利用希望が発生した場合は、事業者負担にて設備を増設すること。</li> <li>・今後、光ファイバ利用による、技術革新に伴う新サービスについては、事業者負担で対応すること。</li> </ul>				